

令和5年度高知県働き方改革普及促進事業委託業務 審査基準

項 目		審 査 の ポ イ ン ト	点数	ウエイト
1 事業内容	①事業の目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の趣旨を理解するとともに、現状と課題を正確に把握し、的確な内容の企画提案がされているか。 ・専門的な知識を有する士業等にも的確に対応できる専門的な知識やノウハウを有しているか。 	5	4
	②事業の計画及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・具体性があり実現性のある実施方法となっているか。 ・参加する士業等が、事業終了後は、コンサルタントとして継続して企業の伴走支援を行うことができるような提案となっているか。 ・仕様書に示された事項に加えて本業務の目的を達成するうえでの独自の提案がされているか。 	5	6
2 実施体制	①組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたり、組織体制(事業責任者、運営体制、緊急時の対応)や自社のバックアップ体制など、安定した運営を行うことが期待できるか。 ・配置予定者については、これまでの経歴・実績等からみて、仕様書に基づいた本業務の運営を円滑に行うことが期待できるか。 	5	3
	②業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画が具体的かつ明確な内容となっているか。 ・実現可能なスケジュールとなっているか。 (問題が発生した際に、対応ができるような余裕のあるスケジュールか。) 	5	2
3 実績	同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業と同様の事業実績があり、業種別、課題別、従業員規模別など企業の状況を踏まえた的確なアドバイスができるか。 ・その他類似業務で目立った実績があるか。 	5	3
4 見積額	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・積算内訳や単価等は妥当であり、提案された業務内容との整合性が図られているか。 	5	2
総合点数			100	